株式会社 立芝

『広島県 感染拡大警戒宣言』による弊社の対応について

拝啓 平素は別格のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、4月13日に広島県より発令された、新型コロナウイルス感染症拡大による『感染拡大警戒宣言』を受け、お取引先様および従業員の安全確保が最優先であると判断し、下記の対応を実施させて頂きます。

お取引先様におかれましてはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 業務対応について

- ・訪問/面談による営業活動を極力控えさせて頂きます。
- ・営業時間に変更はありませんが、社員は時差出勤/交代勤務にて対応させて頂きます。
- ・これまでと同様に各部門へのお電話/ファックスでのご連絡は可能ですが、期間中のご 連絡は可能な限り各担当者の携帯電話・メールに直接お願い致します。
- ・休業日は待機者受付にて対応させて頂きます。(Tel 090-4890-0090)

2. 実施期間について

・2020年4月15日(水)~2020年5月6日(水)※状況により変更があります※

3. 休業日の変更について

・通常の休業日(土曜日、日曜日、祝日)を変更し、4月25日(土)~5月6日(水)の期間は平日も休業日とさせて頂きます。

4. ご請求等について

・請求書等は、月末の業務集中を避ける為、可能な限り前倒しでご発送をお願い致します。

5. その他

- ・今後の環境変化、行政判断によって、対応と期間を変更する場合があります。
- ・ご不明な点は、弊社総務部、営業担当までご連絡をお願い致します。

以上